

(証券コード：4118)

株主のみなさまへ

第91期報告書

平成26年4月1日 - 平成27年3月31日

株式会社 **力ネ力**

目次

株主のみなさまへ

第91回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項…………… 1
2. 会社の株式に関する事項…………… 13
3. 会社の新株予約権等に関する事項…………… 14
4. 会社役員に関する事項…………… 15
5. 会計監査人の状況…………… 19
6. 業務の適正を確保するための体制…………… 20
7. 株式会社の支配に関する基本方針…………… 23
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針…………… 26

連結計算書類	連結貸借対照表…………… 27
	連結損益計算書…………… 28
	連結株主資本等変動計算書…………… 29

計算書類	貸借対照表…………… 30
	損益計算書…………… 31
	株主資本等変動計算書…………… 32

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…………… 33

会計監査人の監査報告書 謄本…………… 34

監査役会の監査報告書 謄本…………… 35

(ご参考)トピックス…………… 37

会社の概要…………… 41

株主メモ…………… 41

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」
であります。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記
表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト
(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますの
で、本報告書には記載しておりません。

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、カネカグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高5,521億8千9百万円(前期比5.2%増)、営業利益は246億3千5百万円(前期比0.8%減)、当期純利益は180億3千3百万円(前期比32.1%増)となりました。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり8円とさせていただきました。中間配当金として1株につき8円を実施しておりますので、年間配当金は16円となります。

今後の世界経済は、米国では引き続き順調な景気拡大が期待されますが、欧州経済の回復の遅れや中国・新興国の成長ペースの鈍化、更に地政学リスクなどにより世界的に景気が下振れる可能性があります。わが国経済も、政府の経済政策に下支えされ緩やかながらも景気回復が続くと予想されますが、世界経済の動向に左右されやすく先行き不透明な情勢を想定しております。このような経済環境のもと、カネカグループは、R&D強化による新規事業の創出とグローバル化による事業拡大を加速させるとともに、既存事業においても新製品の上市やコストダウンによる市場環境に左右されない収益力の強化をはかり、事業構造の変革に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成27年6月



代表取締役 社長

角倉 護

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 カネカグループ (企業集団) の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では堅調な景気回復が続く一方で欧州経済の停滞や中国・新興国の成長鈍化が見られるなど、全体的には力強さに欠ける状況でした。

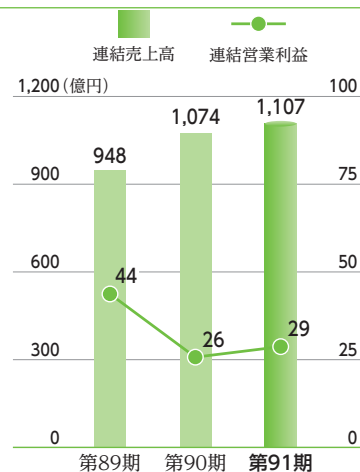
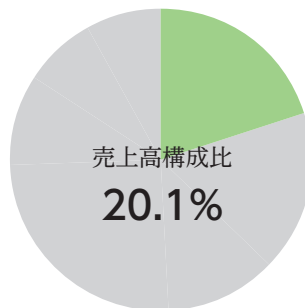
わが国経済は、景気回復基調にあるものの、消費税率引き上げの影響を受け緩やかな回復にとどまりました。また、円安が一段と進むとともに、年度後半にはそれまで高止まっていた原油・ナフサ価格が大幅に下落するなど、当社の事業環境も大きく変化しました。

このような状況のもと、カネカグループの当期の売上高は、欧米を中心に海外事業が大きく伸び5,521億8千9百万円(前期比5.2%増)と5期連続の増収となり、過去最高となりました。一方、営業利益は246億3千5百万円(前期比0.8%減)と前期並みにとどまりました。上半期においては消費増税反動の影響による国内需要の回復遅れやアジア市場の需要減速に加えて、石化原料及び油脂・乳原料等の価格上昇、一部の事業での生産体制整備の遅れなどの一時的な収益悪化要因が重なりましたが、下半期は前年同期を上回る利益水準にまで回復いたしました。経常利益は247億5千2百万円(前期比4.7%減)と若干ながら前期実績を下回りました。当期純利益は固定資産売却益など特別利益の計上もあり180億3千3百万円(前期比32.1%増)と大幅な増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

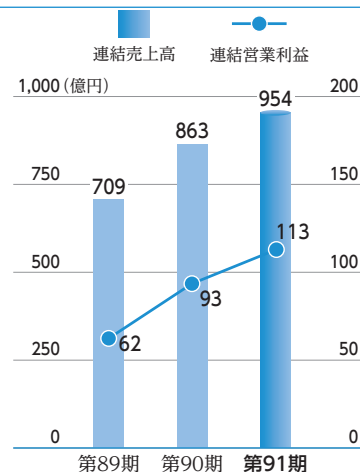
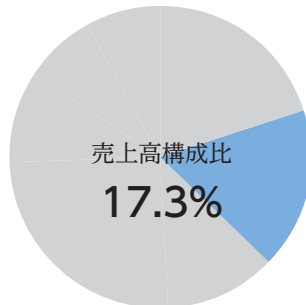
化成品事業

塩化ビニール樹脂につきましては、消費税率引き上げ後の国内需要低迷と原料価格上昇の影響を受け、販売は国内、海外向けともに低調に推移しましたが、第3四半期以降は原油・ナフサ価格の下落により収益は改善しました。塩ビ系特殊樹脂につきましては、国内が堅調に推移するとともに、米国市場での販売が好調で、販売量は過去最高となりました。なお、塩素化塩ビの米国での生産能力増強工事は予定通り完了し、本年3月より商業運転を開始しています。か性ソーダにつきましては、国内需要低迷のなかでも販売量が増加しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



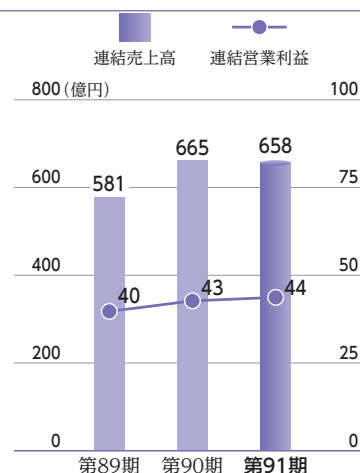
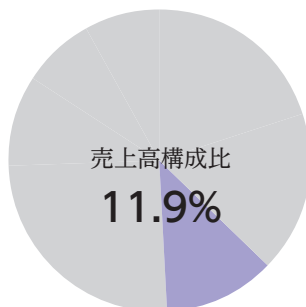
機能性樹脂事業

モディファイヤーにつきましては、製品差別化力の向上やコストダウンの取り組みを強化したことにより新製品の市場開発も進み、国内・海外全地域で販売が増加しました。変成シリコンポリマーにつきましては、オンリーワン製品としてユニークな品質特性への評価が高く、建築用途などで他素材からの置き換えが進み、海外市場を中心に販売が拡大しました。なお、世界市場での拡大が続いている当事業では、供給体制に万全を期すべく日・米・マレーシアでの能力増強の設備投資を決定しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



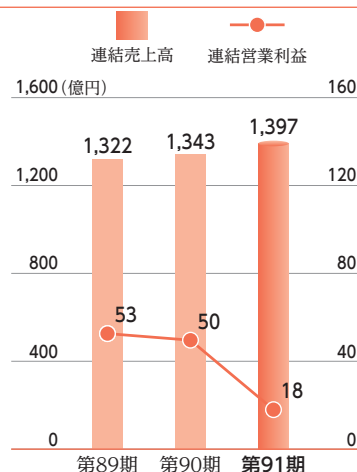
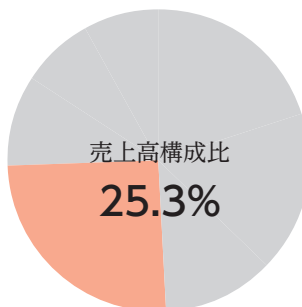
発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂・成型品と押出發泡ポリスチレンボードにつきましては、消費税率引き上げ後の住宅関連需要の反動の影響を強く受け、販売が低調に推移しましたが、第3四半期以降は原料市況の下落及びコストダウン効果が寄与し収益は改善しました。ビーズ法発泡ポリオレフィンにつきましては、海外市場での自動車分野を中心に販売量が増加しました。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回りましたが、利益は前期を上回りました。



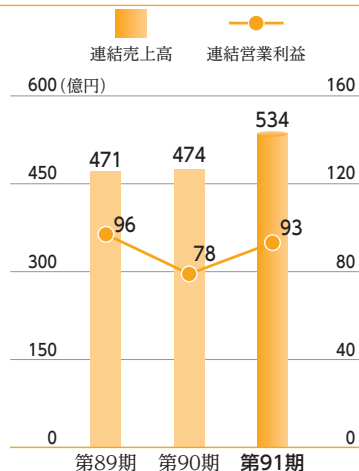
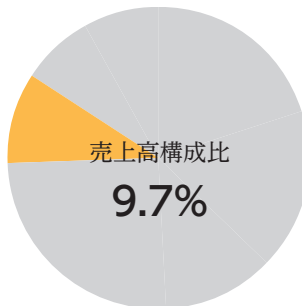
食品事業

当事業は、国内需要の伸び悩みと低価格志向が継続するなかで、食の多様化に対応すべく技術革新を進めた結果、ニーズを先取りした新製品の販売が拡大しました。上半期については油脂原料や乳原料などの原料価格上昇と販売物流システムや販社体制の整備強化に伴う経費増の影響を強く受けましたが、第3四半期以降は油脂原料市況が軟化し、コスト構造の改善が進んでいます。以上の結果、当事業の売上高は前期を上回りましたが、利益は前期を下回りました。



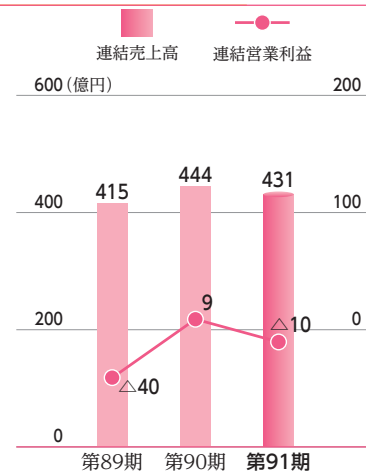
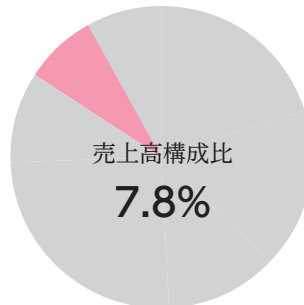
ライフサイエンス事業

医療機器につきましては、血液浄化システム、インターベンション事業ともに国内・海外向けの販売が堅調に推移しました。また、海外市場での事業拡大に向けた取り組みにも注力しました。医薬中間体につきましては、販売量が増加し、API(医薬品としての有効成分を有する原体)やバイオロジクス分野における欧州のグループ会社であるユーロジェンテックでの販売が拡大しました。機能性食品素材につきましては、サプリメント市場における還元型コエンザイムQ10のヘルスケア効果の認知が着実に進み、販売は堅調に推移しました。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



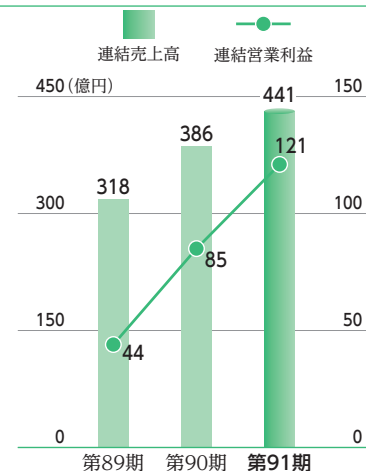
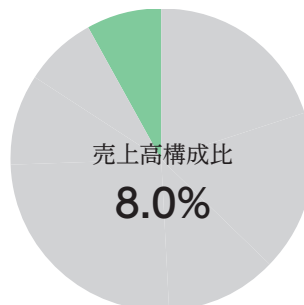
エレクトロニクス事業

光学材料につきましては、需要が堅調に推移し販売量が増加しました。超耐熱ポリイミドフィルムと超高熱伝導グラフィートシートにつきましては、上半期において生産体制整備の遅れにより拡大する需要に十分に 대응することができませんでしたが、第3四半期以降マレーシア新工場の生産体制を強化し、需要に応えるグローバル生産体制が整いました。産業のスマート化を支えるユニークな素材の供給に万全を期します。太陽電池につきましては、消費税率引き上げ後の住宅着工戸数の大幅な減少という厳しい環境のなかで、技術革新による世界最高レベルの変換効率をもつ新製品の開発やコストダウンなどの事業構造改革を進め採算は改善しました。当社の太陽電池は、住宅向けに美観と性能を併せ持つ極めてユニークな建材製品として市場認知が広がっています。以上の結果、当事業の売上高は前期を下回り、営業損失となりました。



合成繊維、その他事業

合成繊維につきましては、アフリカ市場での頭髪分野を主体に当社の高品質、ブランド力による拡販を更に強化するとともに、コストダウンにも積極的に取り組みました。また円安が進んだことも寄与し、収益が大幅に拡大しました。マレーシアにおける新工場の建設は計画通りに進んでおり、本年秋稼働の予定です。以上の結果、当事業は売上高、利益ともに前期を上回りました。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成26年度)		前期 (平成25年度)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
化成品	110,715	20.1	107,352	20.5	3,363	3.1
機能性樹脂	95,387	17.3	86,289	16.4	9,098	10.5
発泡樹脂製品	65,759	11.9	66,482	12.7	△ 723	△ 1.1
食品	139,729	25.3	134,253	25.6	5,476	4.1
ライフサイエンス	53,399	9.7	47,423	9.0	5,975	12.6
エレクトロニクス	43,061	7.8	44,381	8.5	△ 1,319	△ 3.0
合成繊維、その他	44,135	8.0	38,602	7.4	5,533	14.3
計	552,189	100.0	524,785	100.0	27,403	5.2

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当期より、組織管理体制の見直しに伴い、メガソーラー関連については「合成繊維、その他」事業から「エレクトロニクス」事業に含めて表示する方法に変更しております。また、一部の連結子会社の所管変更を行っており、それに伴い「エレクトロニクス」事業から「化成品」事業に変更しております。前期部分についても、これらの見直しに従って数値を組み替えております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、455億7千8百万円であります。

当期中に完成した主な設備は、当社高砂工業所のコージェネ設備新設、大阪工場の電子材料製造設備増設、カネカノースアメリカLLCの塩ビ系特殊樹脂製造設備増設、カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.の電子材料製造設備能力増強等があります。

当期において継続中の設備の新設・拡充として、当社の販売物流システム更新、滋賀工場のフィルム加工製造設備増設、カネカイノベイティブファイバースdn.Bhd.の合成繊維製造設備新設等があります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としては、カネカノースアメリカLLCの機能性樹脂製造設備改造等があります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金、第6回無担保社債償還資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

カネカグループは、2009年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』におきまして、『人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。』を企業理念と定めました。市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献し、ともに未来を創りだしていく「先見的価値共創グループ」「Dreamology Company」として、新興国を含めた世界の市場で存在感のある真のグローバル企業を目指しております。

「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組むとともに、事業ポートフォリオの変革と成長領域への事業シフトに注力し、長期経営ビジョンに掲げた新たな成長・飛躍の実現を目指しております。平成26年度から新たにスタートした中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、カネカグループの変革と成長を加速します。

長期経営ビジョンで掲げた諸施策やグループ業績目標を実現していく上で、既存事業の一層の強化と新規事業の早期戦力化による収益力向上、市場・顧客志向に立脚したビジネスモデルへの変革、製造・研究・技術・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化の加速、を当面の課題として位置づけております。そして、これらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力のある事業構造の実現に取り組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみならずにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

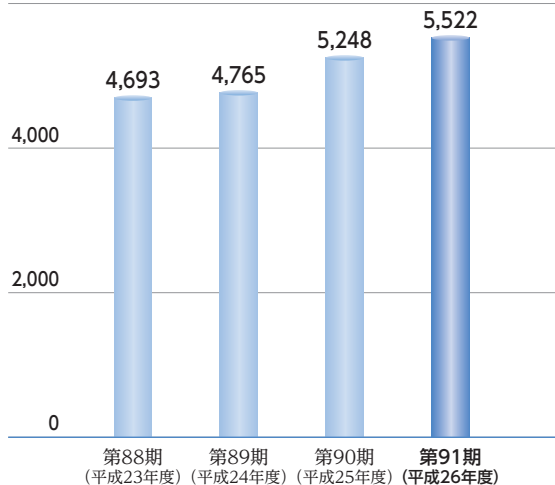
区 分	第88期 (平成23年度)	第89期 (平成24年度)	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)
売上高 (百万円)	469,289	476,462	524,785	552,189
営業利益 (百万円)	13,151	15,809	24,821	24,635
経常利益 (百万円)	12,658	16,344	25,961	24,752
当期純利益 (百万円)	5,402	9,325	13,650	18,033
1株当たり当期純利益 (円)	15.96	27.68	40.50	53.52
総資産 (百万円)	467,082	484,456	520,123	557,962
純資産 (百万円)	257,460	270,449	285,133	309,227
1株当たり純資産 (円)	734.61	773.39	814.35	890.30

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

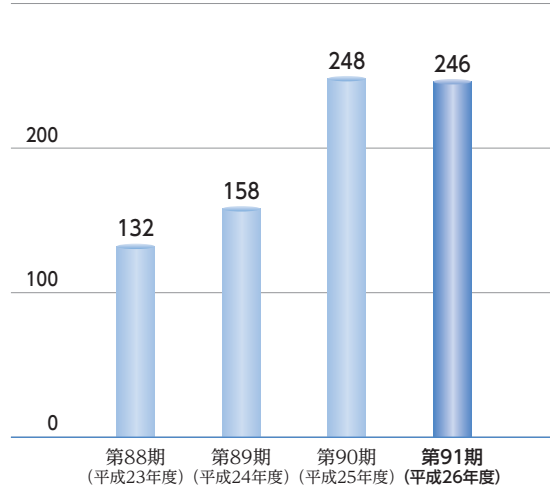
売上高

6,000 (億円)

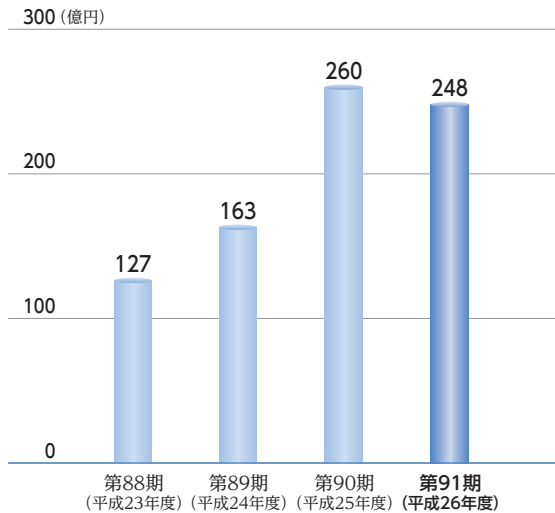


営業利益

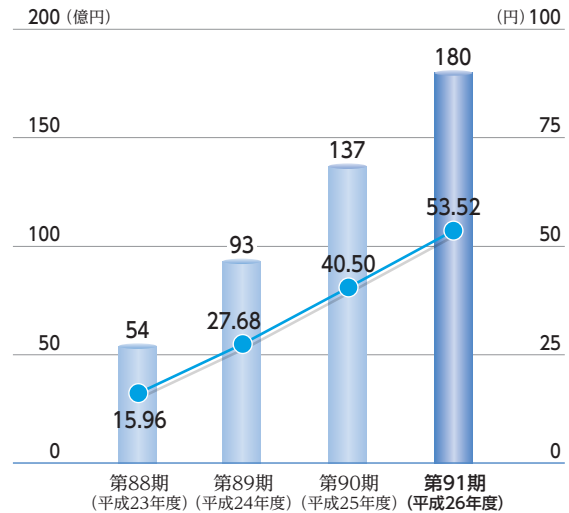
300 (億円)



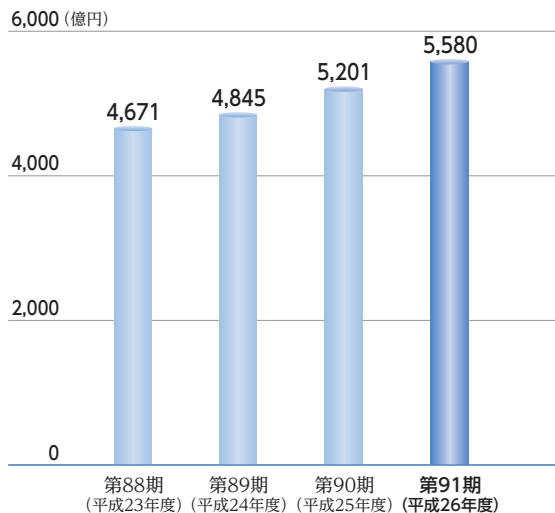
経常利益



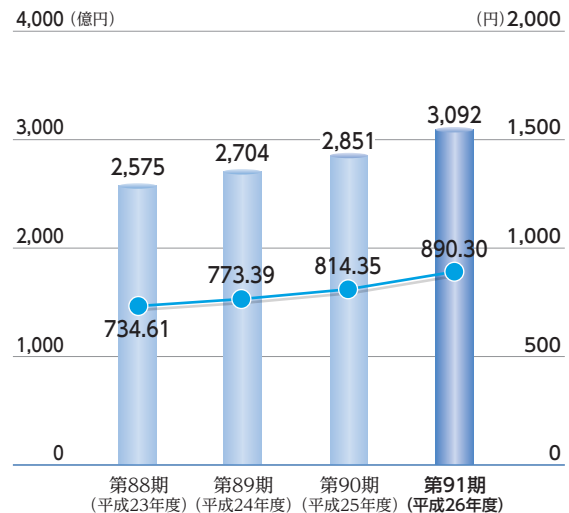
当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産



純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

(6) 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和化成工業(株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
龍田化学(株)	300百万円	70.59	塩化ビニール樹脂の成形加工及び販売
サンビック(株)	202百万円	53.11	塩化ビニール樹脂の成形加工及び販売
カネカケンテック(株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカ食品(株)	200百万円	100	食品の販売
(株)カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太陽油脂(株)	120百万円	68.79	油脂加工製品の製造販売
(株)カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株)大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	医薬バルク・中間体の製造販売
カネカソーラーテック(株)	600百万円	100	太陽電池の製造
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	90	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売、太陽電池の組立販売
ユーロジェンテックS.A.	11百万ユーロ	(68.93)	医薬品の開発及び製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民元	100	アジアにおける統括会社
青島海華繊維有限公司	269百万人民元	100	合成繊維の製造販売
蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	48百万人民元	100	発泡樹脂製品の製造販売

(注) 1. ユーロジェンテックS.A.は、カネカファーマヨーロッパN.V.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は62社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出發泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医療機器、医薬品(バルク・中間体)、機能性食品素材
エレクトロニクス	超耐熱ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成27年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 メディカルデバイス開発研究所 バイオテクノロジー開発研究所 生産技術研究所 薄膜プロセス技術開発センター 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県豊岡市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 大阪府摂津市
● 海外事務所 ヨーロッパ事務所	ベルギー ブリュッセル市

② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 東京都新宿区
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) 龍田化学(株) サンビック(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所	埼玉県羽生市 東京都中央区 東京都墨田区 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市
● 海外統括会社 カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	米国 テキサス州 中国 上海市
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. ユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. 青島海華纖維有限公司 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司	ベルギー ウエステルロー市 ベルギー リエージュ市 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 山東省 中国 江蘇省

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化成品	791	4
機能性樹脂	935	69
発泡樹脂製品	1,021	8
食品	1,492	82
ライフサイエンス	1,241	8
エレクトロニクス	844	2
合成繊維、その他	565	38
全社(共通)	1,640	40
計	8,529	251

(注) 当期よりグループ会社の従業員(臨時従業員は含まれない)の集計方法を変更しております。
前期末比増減につきましては、昨年度従業員数を集計し直して算出しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,344	30	40才3ヶ月	17年4ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	28,956
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,936
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	9,550

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 当期より、長期借入金と短期借入金の合計額の多い借入先を記載しております。

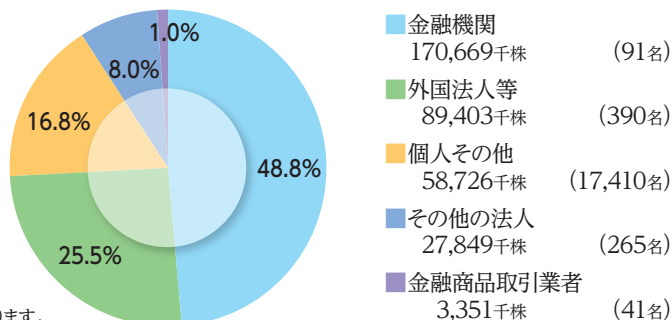
2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式14,972,307株を含む。)
 (3) 株主数 18,197名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,505	4.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,702	4.69
日本生命保険相互会社	15,570	4.65
株式会社三井住友銀行	15,458	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	14,799	4.39
明治安田生命保険相互会社	13,125	3.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.45
三井住友海上火災保険株式会社	10,524	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,473	2.23
BNYML-NON TREATY ACCOUNT	5,545	1.66

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が14,972千株あります。

所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社取締役 1名	3個	当社普通株式 3,000株	883円	1円	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社取締役 3名	20個	当社普通株式 20,000株	600円	1円	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社取締役 4名	22個	当社普通株式 22,000株	622円	1円	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社取締役 6名	29個	当社普通株式 29,000株	456円	1円	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社取締役 7名	37個	当社普通株式 37,000株	412円	1円	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社取締役 8名	39個	当社普通株式 39,000株	363円	1円	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社取締役 8名	50個	当社普通株式 50,000株	558円	1円	平成25年8月10日～ 平成50年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社取締役 10名	75個	当社普通株式 75,000株	502円	1円	平成26年8月12日～ 平成51年8月11日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③ 新株予約権の買入、その他一切の処分は認めない。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	角 倉 護	CSR委員会委員長
取締役 副社長	永 野 広 作	技術全般担当兼研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌 兼新規事業開発部・バイオ・メディカル事業開発部・GP事業開発 部・知的財産部担当
取締役 専務執行役員	中 村 敏 雄	食品事業部・電材事業部・QOL事業部管掌
取締役 専務執行役員	亀 本 茂	業務革新本部長兼人事部・総務部・広報室・法務室担当
取締役 専務執行役員	田 中 稔	医療器事業部管掌兼経営企画部長
取締役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・内部統制室・グループ会社支援部担当兼IR担当
取締役 常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当兼生産技術本部長兼資材部担当
取締役 常務執行役員	天 知 秀 介	発泡樹脂・製品事業部・カネカロン事業部管掌 兼カネカロン事業部長
取締役 常務執行役員	亀 高 真 一 郎	化成事業部・高機能性樹脂事業部管掌 兼原料部担当兼化成事業部長
取 締 役 (社外)	井 口 武 雄	(重要な兼職の状況) キッコーマン株式会社 社外取締役 株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役
監 査 役	井野口 康 男	常勤
監 査 役	松 井 英 行	常勤
監 査 役 (社外)	塚 本 宏 明	弁護士
監 査 役 (社外)	廣 川 浩 二	弁護士

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 天知秀介、取締役 常務執行役員 亀高真一郎の両氏は、平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 代表取締役副社長 羽鳥正稔、取締役 専務執行役員 原 哲郎の両氏は、平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 井口武雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 塚本宏明、監査役 廣川浩二の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。上記3氏につきましては、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役 井野口康男氏は、当社経理部門及び監査部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中における役員の「担当及び重要な兼職の状況」の変更は、次のとおりであります。

日付	地 位	氏 名	変更前	変更後
平成26年 9月1日	取 締 役 常務執行役員	岸 根 正 実	経理部・財務部・内部統制室・ 関連会社支援部担当 兼IR担当	経理部・財務部・内部統制室・ グループ会社支援部担当 兼IR担当

なお、平成27年4月1日付で、組織改訂に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 副 社 長	永 野 広 作	技術全般担当兼研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌 兼新規事業開発部・GP事業開発部・知的財産部担当
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	亀 本 茂	業務革新推進部・CSR推進部・人事部・総務部・法務室担当
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	田 中 稔	医療器事業部管掌兼事業統括部・グローバル企画部担当 兼経営企画部長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	岸 根 正 実	経理部・財務部担当
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当 兼資材部担当兼生産技術部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	13名	530百万円
監 査 役	4名	82百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 取締役の支給人員及び支給総額には、平成26年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る分が含まれております。
3. 上記支給総額には、第91回定時株主総会の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役10名に対する94百万円の支給予定額が含まれております。
4. 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役10名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額37百万円が含まれております。
5. 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
6. 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

(3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬とし、それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、求められる職務と責任及び結果に見合った適切な水準で、代表取締役が協議のうえ決定いたします。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

なお、退職慰労金制度につきましては、取締役、監査役ともに第83回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 株式会社IHI 社外監査役 三機工業株式会社 社外監査役
監 査 役	塚 本 宏 明	該当事項はありません。
監 査 役	廣 川 浩 二	該当事項はありません。

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	<p>当期に開催された取締役会全15回中14回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。</p> <p>毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。</p> <p>さらに、代表取締役との面談や社外監査役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>
監 査 役	塚 本 宏 明	<p>当期に開催された取締役会全15回中15回、監査役会全15回中15回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な書類の閲覧に加えて、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。</p> <p>さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>
監 査 役	廣 川 浩 二	<p>当期に開催された取締役会全15回中14回、監査役会全15回中14回に出席し、適宜発言を行っております。</p> <p>また、重要な書類の閲覧に加えて、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受領し、その内容について意見交換を行っております。</p> <p>さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。</p>

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に対する報酬等の額

支 給 人 員	支 給 総 額
3名	51百万円

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」及び「生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会が決定した上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を定時株主総会に提案いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。

この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、今年度においては、会社法改正に対応した見直しを平成27年3月24日開催の取締役会で決議しました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
- ② 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
- ③ 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会等、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
- ④ コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
- ⑤ 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- ⑦ 社外取締役を置き、取締役会の監督機能を強化する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- ② 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- ③ リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- ④ 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- ② 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- ③ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- ④ 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- ⑤ 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

(5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
- ② 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
- ③ 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ④ 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - b. 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - c. コンプライアンス上の重要な事項
 - d. その他経営に関する重要な事項
- ② 重要な決裁書類は監査役に回付する。
- ③ 当社は、上記①の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
- ② 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- ③ 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
- ② 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
- ③ 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
- ④ 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
- ⑤ 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
- ⑥ 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

7 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、2009年に創立60周年を迎えて、10年後の将来へ向けた長期経営ビジョン『KANEKA UNITED 宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」「健康」「情報通信」「食料生産支援」を重点戦略分野と位置づけ、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。また、平成26年度から新たにスタートした中期計画においては、R&Dの強化による新規事業の創出とグローバルな飛躍に注力し、事業構造を変革させ、カネカグループの変革と成長を加速します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までとします。

(4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第92回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。

- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、取締役会の決議により、1株当たり8円とさせていただきます。（効力発生日並びに支払開始日：平成27年6月5日）

なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり16円となりました。

また、自己株式につきましては、当期に2,000千株、15億9千4百万円を市場買付により取得いたしました。

連結計算書類等

▶ 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	256,647	流 動 負 債	161,713
現金及び預金	28,070	支払手形及び買掛金	63,071
受取手形及び売掛金	122,083	短期借入金	55,636
有価証券	110	未払金	24,911
商品及び製品	51,610	未払費用	11,211
仕掛品	9,516	未払法人税等	2,323
原材料及び貯蔵品	30,057	未払消費税等	1,240
繰延税金資産	6,368	役員賞与引当金	113
その他	8,931	その他	3,204
貸倒引当金	△100	固 定 負 債	87,022
固 定 資 産	301,315	社債	10,000
有 形 固 定 資 産	207,588	長期借入金	47,274
建物及び構築物	64,804	繰延税金負債	2,243
機械装置及び運搬具	91,752	退職給付に係る負債	25,338
土地	28,411	役員退職慰労引当金	280
建設仮勘定	16,221	その他	1,885
その他	6,398	負 債 合 計	248,735
無 形 固 定 資 産	11,714	(純資産の部)	
のれん	4,701	株 主 資 本	274,558
その他	7,012	資本金	33,046
投資その他の資産	82,012	資本剰余金	34,836
投資有価証券	61,344	利益剰余金	218,746
出資金	734	自己株式	△12,071
長期貸付金	1,413	その他の包括利益累計額	23,702
長期前払費用	2,225	その他有価証券評価差額金	19,659
退職給付に係る資産	8,131	繰延ヘッジ損益	△104
繰延税金資産	1,682	為替換算調整勘定	2,975
その他	6,699	退職給付に係る調整累計額	1,172
貸倒引当金	△220	新 株 予 約 権	136
資 産 合 計	557,962	少 数 株 主 持 分	10,829
		純 資 産 合 計	309,227
		負 債 純 資 産 合 計	557,962

▶ **連結損益計算書** (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		552,189
売 上 原 価		413,389
売 上 総 利 益		138,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		114,164
営 業 利 益		24,635
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	117	
受 取 配 当 金	1,458	
為 替 差 益	2,432	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	211	
そ の 他	1,459	5,680
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,223	
固 定 資 産 除 却 損	2,061	
そ の 他	2,277	5,563
経 常 利 益		24,752
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,745	
補 助 金 収 入	1,616	4,362
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	940	940
税金等調整前当期純利益		28,174
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,312	
法 人 税 等 調 整 額	4,282	9,595
少数株主損益調整前当期純利益		18,579
少 数 株 主 利 益		545
当 期 純 利 益		18,033

▶ 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	34,836	209,449	△ 10,520	266,812
会計方針の変更による累積的影響額			△ 3,396		△ 3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,046	34,836	206,053	△ 10,520	263,416
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,392		△ 5,392
連結範囲の変動			137		137
当期純利益			18,033		18,033
在外子会社の国際会計基準に基づく剰余金の変動額			△ 63		△ 63
自己株式の取得				△ 1,615	△ 1,615
自己株式の処分			△ 23	64	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,692	△ 1,550	11,141
当期末残高	33,046	34,836	218,746	△ 12,071	274,558

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	10,534	—	353	△ 3,293	7,595	139	10,586	285,133
会計方針の変更による累積的影響額								△ 3,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,534	—	353	△ 3,293	7,595	139	10,586	281,737
当期変動額								
剰余金の配当								△ 5,392
連結範囲の変動								137
当期純利益								18,033
在外子会社の国際会計基準に基づく剰余金の変動額								△ 63
自己株式の取得								△ 1,615
自己株式の処分								40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,124	△ 104	2,621	4,465	16,106	△ 2	243	16,348
当期変動額合計	9,124	△ 104	2,621	4,465	16,106	△ 2	243	27,489
当期末残高	19,659	△ 104	2,975	1,172	23,702	136	10,829	309,227

▶ 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	170,604	流動負債	121,667
現金及び預金	15,981	買掛金	34,169
受取手形	999	短期借入金	60,247
売掛金	77,673	一時払債権	5
商品及び製品	25,228	未払費用	20,835
仕掛品	5,677	未払法人税等	4,698
原材料及び貯蔵品	17,442	前払消費税	605
前払費用	1,179	前受り	536
繰延税金資産	2,089	預り金	434
その他	24,334	役員賞与引当金	94
貸倒引当金	△1	その他	39
固定資産	239,590	固定負債	63,877
有形固定資産	110,069	社債	10,000
建物	25,716	長期借入金	33,007
構築物	9,820	繰延税金負債	1,053
機械及び装置	44,442	退職給付引当金	18,724
車両運搬具	98	その他	1,092
工具、器具及び備品	3,082	負債合計	185,544
土地	20,551	(純資産の部)	
建設仮勘定	6,357	株主資本	205,787
無形固定資産	4,407	資本金	33,046
ソフトウェア	3,590	資本剰余金	34,821
その他	817	資本準備金	34,821
投資その他の資産	125,113	利益剰余金	149,980
投資有価証券	52,308	利益準備金	5,863
関係会社株式	50,976	その他利益剰余金	144,116
長期貸付金	6,385	特定災害防止準備金	28
その他	15,545	配当準備積立金	1,995
貸倒引当金	△103	技術振興基金	500
資産合計	410,194	従業員福祉基金	300
		買換資産積立金	735
		買換資産圧縮記帳積立金	498
		別途積立金	117,427
		繰越利益剰余金	22,631
		自己株式	△12,061
		評価・換算差額等	18,726
		その他有価証券評価差額金	18,726
		新株予約権	136
		純資産合計	224,650
		負債純資産合計	410,194

▶ **損益計算書** (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		298,673
売 上 原 価		222,631
売 上 総 利 益		76,042
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		64,302
営 業 利 益		11,739
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	158	
受 取 配 当 金	5,893	
為 替 差 益	2,635	
そ の 他	523	9,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	440	
社 債 利 息	187	
固 定 資 産 除 却 損	1,686	
支 払 補 償 費	1,661	
そ の 他	1,222	5,198
経 常 利 益		15,751
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,745	
補 助 金 収 入	1,494	4,239
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	940	940
税 引 前 当 期 純 利 益		19,051
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	296	
法 人 税 等 調 整 額	3,420	3,717
当 期 純 利 益		15,334

▶ 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	特定災害防止準備金		配当準備積立金	技術振興基金	従業員福祉基金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	24	1,995	500	300	698	492
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	24	1,995	500	300	698	492
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					3					
買換資産積立金の積立									36	
買換資産圧縮記帳積立金の積立										20
買換資産圧縮記帳積立金の取崩										△ 13
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	3	—	—	—	36	6
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	28	1,995	500	300	735	498

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	117,427	16,095	143,397	△ 10,509	200,755	10,121	10,121	139	211,016
会計方針の変更による累積的影響額		△ 3,335	△ 3,335		△ 3,335				△ 3,335
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,427	12,760	140,062	△ 10,509	197,420	10,121	10,121	139	207,680
当期変動額									
特定災害防止準備金の積立		△ 3	—		—				—
買換資産積立金の積立		△ 36	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の積立		△ 20	—		—				—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		13	—		—				—
剰余金の配当		△ 5,392	△ 5,392		△ 5,392				△ 5,392
当期純利益		15,334	15,334		15,334				15,334
自己株式の取得				△ 1,615	△ 1,615				△ 1,615
自己株式の処分		△ 23	△ 23	64	40				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,605	8,605	△ 2	8,602
当期変動額合計	—	9,872	9,918	△ 1,551	8,367	8,605	8,605	△ 2	16,969
当期末残高	117,427	22,631	149,980	△ 12,061	205,787	18,726	18,726	136	224,650

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
取締役会 御中

平成27年5月12日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」(会社法施行規則第100条第1項、第3項)の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。また事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」(会社法施行規則第118条第3号)についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- (3) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年5月13日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 井野口 康 男 ⑩

常勤監査役 松 井 英 行 ⑩

社外監査役 塚 本 宏 明 ⑩

社外監査役 廣 川 浩 二 ⑩

以 上

TOPICS 1 「カネカ ペプチド」でグローバルに肥料事業を展開

当社は、この度、農業分野向けに画期的な肥料として酸化型グルタチオン(以下、GSSG)の生産を開始しました。今春より「カネカ ペプチド」として、業務用への販売に向けて展開を開始しております。

GSSGを植物に施肥することで、光合成を促進したり、光合成によってできた糖類を効率よく蓄積したりする効果があります。この効果により、農作物の増収や糖度の向上などが期待できます。

GSSGは植物のみならず、あらゆる生物の細胞に含まれており、安全で安心できる物質です。当社は、長年蓄積されたライフサイエンス分野の技術により、GSSGについての高度な製造技術を保有しています。また当社は日本でGSSG肥料として5つの肥料登録を済ませ、さらには、カナダ、米国、中国、インド、タイ、ベトナムなどの農作地で、グローバルに試験的施肥を実施しています。ジャガイモ、キャッサバ、サツマイモ、コーン、タマネギ、ナスなどで10%から40%の顕著な増収効果が確認されており、GSSG肥料の活用は、世界的課題である食料事情の解決策の一つになると考えています。

当社は、2009年に策定した長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で「食料生産支援」を重点戦略分野の一つと位置づけています。今後、世界の食料事情に役立つために当該領域での研究開発、事業を重視し、「カネカ ペプチド」の製品名にて、GSSG肥料を大型事業化させるとともに、2020年に売上高100億円以上を目指し、グローバルに事業開発を加速させていきます。

●当社は、岡山大麦ゲノムテクノロジー株式会社(本社:埼玉県、代表取締役:井上 悟)と農業分野向け酸化型グルタチオンに関する特許群などの通常実施権許諾包括契約を締結しました。

グローバル展開 [試験的施肥例]



TOPICS 2 京都大学iPS細胞研究所(所長 山中伸弥教授)や国内医療・研究機関との連携による再生細胞医療の展開加速化

当社では、再生細胞医療の重要な工程である幹細胞(組織や臓器に分化する元となる細胞)の分離、培養工程に着目し、幹細胞を閉鎖系で分離するデバイスや、閉鎖系で自動培養する装置など、再生細胞医療の実現に貢献できるデバイスや装置を開発し、上市してまいりました。(下図参照)

このような独自の取組みが花開き、今や京都大学iPS細胞研究所とiPS細胞(人工多能性幹細胞)に関する共同開発を実施するまでに至りました。本共同開発では、iPS細胞を用いて創薬スクリーニングを行なうための自動培養装置の開発を目指し、創薬研究において多種の薬剤候補化合物を評価するのに必要な有用細胞をiPS細胞から効率よく大量の培養用プレートで準備することができる装置の開発を進めております。

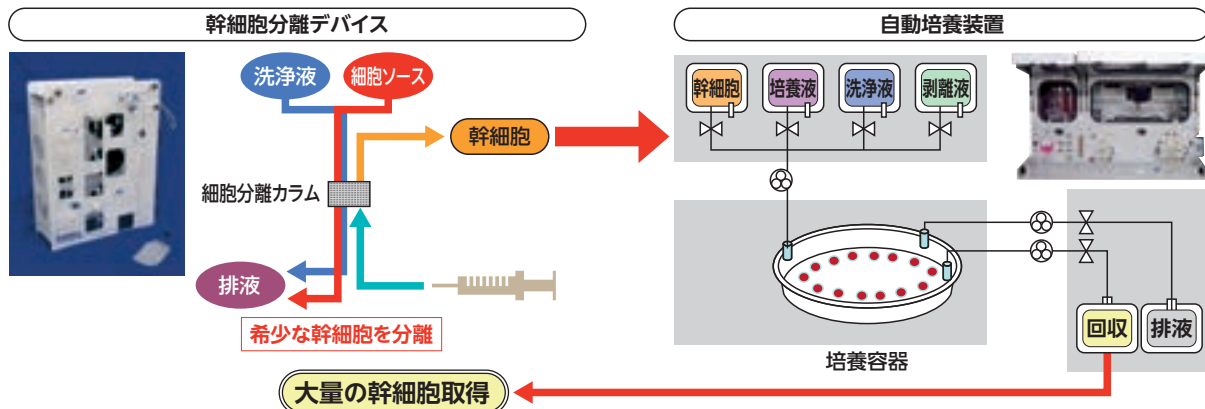
また、当社の再生細胞医療領域をさらに発展・拡大させていくための取組みとして、独立行政法人国立循環器病研究センター(現 国立研究開発法人国立循環器病研究センター)などと共同で、独立行政法人科学技術振興機構(現 国立研究開発法人科学技術振興機構)の産学共同実用化開発事業に採択され、羊膜由来間葉系幹細胞の細胞製剤(再生医療等製品)としての製造販売承認取得を目指し、2014年7月1日より開発事業を開始しました。

羊膜(胎盤の一部で胎児を包み羊水を保持している薄い膜)に存在する幹細胞は生体内にある幹細胞の中でも①増殖性が高い、②拒絶反応が起こりにくいため他人に移植しやすい、③羊膜は出産後不要となり倫理的にも問題となりにくい、といった特長があります。この羊膜由来間葉系幹細胞を使用し、急性移植片対宿主病、およびクローン病を対象とした治験を、北海道大学や兵庫医科大学を始めとした国内医療・研究機関と連携の上、有効な治療方法がない難病患者に新たな治療法をご提供すべく安全で有効な細胞製剤を1日でも早く開発出来るよう日々、努力してまいります。

今後も当社は、再生細胞医療に使用されるデバイス、装置開発や細胞製剤化などを通じ、再生細胞医療の実現に向けた展開を加速してまいります。

幹細胞分離・培養 システム

幹細胞の分離から培養までが閉鎖系で簡便に、安全に実施可能



TOPICS 3 「情報通信」分野事業の更なる拡大に向けて ～電子材料「ピクシオ」で3つの賞を受賞～

「情報通信」分野の高機能ポリイミドフィルムとして開発された当社製品の「ピクシオ」が、第47回市村産業賞功績賞、第61回高分子学会賞技術部門、第46回日化協技術賞総合賞の3つの賞を受賞しました。これは、「ピクシオ」が独創的な技術を基に開発された製品であることに加え、スマートフォンの高機能化や薄型化などを可能とした材料としてグローバルに社会へ貢献したことを高く評価されたものと自負しております。

当社のポリイミド技術は1980年代に事業化した「アピカル」に遡ります。このポリイミド分子設計技術は、熱可塑性ポリイミド樹脂に応用展開され、ポリイミド絶縁被覆接着テープ「ピクシオ BP-S」として実用化され、欧州合同原子核研究機関(CERN)にある大型ハドロン衝突型加速器に採用されました。更に熱可塑性ポリイミドと熱硬化性ポリイミドからなる三層構造のフィルムに加工し、フレキシブルプリント基板(FPC)向けの2層銅張積層板材料として開発された製品が「ピクシオ」であります。当社のポリイミド事業は、これまで培ったポリイミドの分子設計技術と樹脂の加工技術を武器に、スマートフォン等の家電分野以外にも自動車、電車、航空宇宙用等の先進産業分野、石油掘削、発電などのエネルギー分野での幅広い領域での応用展開を進めております。

当社は2009年に策定した『KANEKA UNITED宣言』で「情報通信」を重点戦略分野の一つとして位置づけており、その一翼を担う電材事業部では、回路材料、ディスプレイ材料、熱対策材料を三本柱とした事業を展開しております。当社はポリイミド事業の成功に留まらず、既存の技術と新たに開発した技術を融合させた新規事業のグローバル展開を強化すべく、ポリイミド生産設備及び熱対策材料であるグラファイトシートの生産設備のマレーシアへの建設、タッチパネルディスプレイ用のITOフィルム生産設備の建設などの積極的な投資を行い、「情報通信」分野の事業の更なる拡大を押し進めております。

ポリイミド素材の使用用途例

フレキシブルプリント基板(FPC)用途



自動車



ノートPC スマートフォン

各種配線の被覆材料用途



飛行機

耐熱保護膜用途



人工衛星



CSR 創立65周年記念行事の一環として国連WFPへの募金活動の実施

当社は2013年から「国連WFPコーポレートプログラム」のパートナー企業として支援活動を継続しています。

2014年11月29日、12月6日に関西会場・関東会場で開催しました当社の「創立65周年記念行事」において国連WFPへの募金活動を行いました。

同イベントのトークショーには、国連WFP日本大使をつとめる当社イメージキャラクターの知花くららさんがゲストとして参加され、途上国への支援状況について講演されました。

両日とも多くの社員とその家族が募金し、国連WFP協会に寄付しました。

- 国連WFP:飢餓のない世界を目指して活動する国連の食糧支援機関



会社の概要

社名	株式会社 カネカ (KANEKA CORPORATION)
本店	〒530-8288 大阪市北区中之島二丁目3番18号 TEL (06)6226-5050(代表)
設立年月日	昭和24年9月1日
資本金	33,046,774,709円
ホームページ	http://www.kaneka.co.jp/

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日
公告方法	電子公告 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 (お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。


メモ

メモ

〈カバーアート〉アーティスト: 曾谷朝絵
・タイトル: Color Waves
・制作年: 2014

UD FONT
by MORISAWA





カガクで
ネガイを
カナエル会社

KANEKA